

令和7年度児童発達支援事業所における
自己評価結果

事業所名 こども発達サポートせーの

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			法令遵守した安全に活動できるスペースを確保しています。
	2	職員の配置数は適切である	○			法令で必要とされる配置数を配置しています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		個人に合わせた目印やシールも使用。	視覚支援でイラスト表示をしています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			クールダウンのスペース確保が難しく、パーテーションで区切っているが改善が必要と考えています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			年2回の業務改善について話し合う機会を設定しています。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		必要に応じて実施を検討します。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			月1回の事業所内研修を設け、外部の研修にも参加します。
適切な支援	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		アセスメントは、すぐに生かせるように個人別ファイルしています。保育園での状況の把握、連携のため話し合いを年1回もちます。	契約時にアセスメントシートをもとに計画を作成し計画期限ごとにニーズや課題の把握に努めて作成しています。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			問題点が生じた際その時点で保護者と連携し作成しています。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		集団活動のプログラムは、職員全員が週替わりで担当、立案し固定化しないように行っています。	ガイドライン・計画に沿った支援を主担当が立案毎回ミーティングで意見交換して立てています。又、行った支援の支援内容、目標、目的、到達点の記録を各担当者が残し、立案の参考にしていきます。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
の提供	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		常に子どもの状況を把握し全職員が共有しています。	個々の状況に合わせてそれぞれの課題がクリアしやすいように個別・集団活動を組み合わせています。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			ミーティングで意見交換共有しています。 ノートへの報告を行っています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		各セッションごとに担当者が記録を残しています。	日誌にて記録支援改善に努めています。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			児童発達支援管理責任者が参画しています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		会議内容の報告を必ず行って意見交換も行っています。	子育て支援課・相談事業所等と連携し支援を行っています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○			現在、医療ケアが必要な利用児童がいらないが必要に応じて連絡できる体制を整えています。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		引き継ぎ書の交換を行っています。	利用時の状況など情報交換のため話し合いや連絡調整を行い情報共有しています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○		今後必要に応じて実施を検討します。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		改正のあった部分は、お手紙によりお知らせしています。	契約・モニタリング時に説明理解・同意が得られるように努めています。 必要に応じて助言支援を行います。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		保護者会等を開催できるように検討していきます。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		電話・お手紙等にて迅速な返答を心がけています。	対応体制を整え迅速に対応できるように努めています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			契約時に同意書をいただき会議等で使用する場合確認をいただくようにしています。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		今後地域との交流がもてるようにしていきたいと考えています。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		火災避難訓練は、避難場所の周知火災の学習を必ず行っている。	年1回1週間、全員参加で学習・訓練を行なっています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		発作の対処、服薬の状況の指導員全員に周知している。	契約・モニタリング時に服薬等・アレルギーの有無の確認を行い対応しています。 指示書に従い手作り等の対応をしています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		アレルギーの対応方法を周知しています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			共有し改善に努めます。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			委員会を年3回持ち、虐待を防止する研修の機会も設けています

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			児童・職員の安全のため身体拘束を必要とする場合保護者の同意・了承を得て計画にも記載しています。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日 2026年4月25日				
こども発達サポートセーの						
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		パーティション等を利用し集団と個別の空間を仕切っています。	ワンフロワーのため音の対策が必要と考えています。 静・動を時間で区切っています。	
	2 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		専門性を発揮できるスタッフ配置を心がけています。		
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○				
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○				
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。		○		パーティション等使用して個室環境の整備を行い、あらたな環境作りも検討します。	
業務改善	6 業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○				
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		ホームページに掲載定例会議にて把握し、業務改善につなげるよう努めています。		
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。					
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	○				
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	○		月1回の内部研修を行っています。		
適切な支援の提供	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		ホームページに掲載しています。		
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○		対面・お電話・文書などを使いニーズの把握に努めています。		
	13 児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○				
	14 児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○				
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○				
	16 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○				
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		個別の通常セッションは、各担当が立案し話し合い、スタッフ全員で取り組みます。 集団活動は、スタッフ全員で週がわりに一人ずつ交代で立案し、話し合い、取り組みを行います。		

関係機関や保護者との連携	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○	定例会議で話し合い、固定化しないようにしています。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○	集団活動は、原則全員参加で、各自が選んだ個別活動を組み合わせる支援します。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○	6カ月に一回見直しモニタリングを行っています。	
	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。			
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		
	28	(28～30は、センターのみ回答)			
		地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組を行っているか。			
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。			
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。			
	31	(31は、事業所のみ回答)			検討します。
		地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	○		
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	○		
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		検討します。
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○		

保護者への説明等	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○			
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。			希望者で行っています。	
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○			
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		ホームページやプリント配布、	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○			
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○			
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		○		地域に開かれた事業運営をめざして検討していきます。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。		○		
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○			
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○			
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		アレルギーで摂取可能な食品等、保護者・病院等と連携して指示書に基づく対応をいたします。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○			
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○			
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○			
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○			
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○			